

# 空家 相談窓口

管理

活用

相続



## ■ 狛江市の「空家のワンストップ相談窓口」 ■

- 相続や売却、賃貸、管理の情報提供及び経済的な試算
- 弁護士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案
- 解決策提案後の相談者に対するフォローアップ等

平成30年11月30日に、狛江市は

空家等対策に関する協定を3団体と締結しました！

対象者

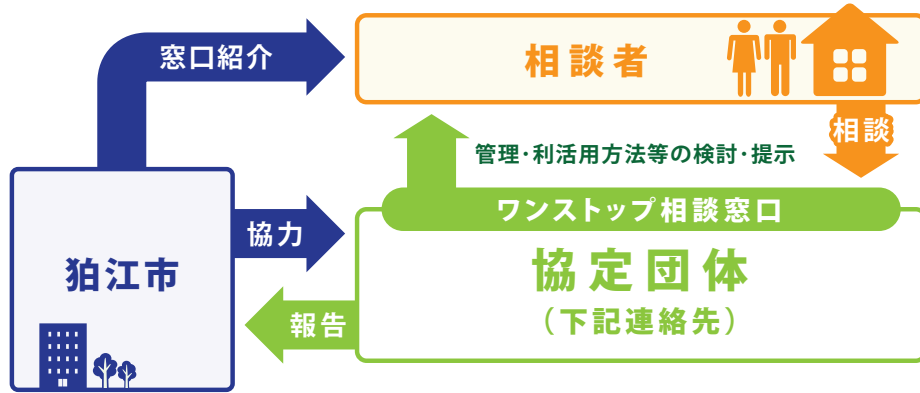
狛江市民

または

狛江市内に相続空家等を  
所有(予定)する方

# ■ 狛江市の「空家のワンストップ相談窓口」

狛江市では事業者と協定を締結し、相続・維持管理・解体・賃貸・売却など、お持ちの空家についてのお悩みを相談できる、総合相談窓口を設置しました。  
この窓口は空家を所有されるなかで生じる様々な悩みをワンストップで受け付けることが可能です。



対象となる相談者	狛江市民及び狛江市内に相続空家等を所有（予定）する方 （狛江市が行う事例の収集にご協力いただける方）
事業期間	平成30年12月1日から令和元年11月30日まで （以後も継続予定）

## ■ 協定団体連絡先（空家のワンストップ相談窓口）

空家の適正管理・相続・賃貸・売却・借上げ・有効利用等についてお困りの際はぜひご連絡ください！ 下記の3団体は全て、ワンストップで相談を受けることが可能です。

<p>■ NPO法人 空家・空地管理センター</p> <p>● 住所 [所沢]空家相談センター 埼玉県所沢市西所沢 2-1-12 第2北斗ビル [東京]空家相談センター 東京都新宿区西新宿 3-9-6 OYAビル6階</p> <p>● 電話番号 ☎ 0120-336-366</p> <p>● その他 受付時間： 午前9時～午後5時まで 〔年中無休（GW/年末年始を除く。）〕</p>	<p>■ 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 調布狛江支部</p> <p>● 本部 不動産相談所 03-3264-8000 受付時間：月～金 10時～15時</p> <p>● 支部事務所 042-482-1782 受付時間：月～金 9時～17時</p> <p>● 狛江市役所 不動産取引相談（市民相談） 03-3430-1111（代表） ※事前予約制 毎月1日から受付（市役所開庁日を除く） （空きがあれば当日も対応可） 相談実施時間： 毎月第2火曜日 13時～16時 （祝日等の市役所開庁日と10月は除く）</p>	<p>■ 公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 多摩東支部</p> <p>● 住所 東京都三鷹市下連雀三丁目 12-2-201号</p> <p>● 電話番号 0422-70-6711 &lt;新宿 不動産相談室&gt; ※不動産取引に関する相談に対応</p> <p>03-5338-0370</p> <p>● その他 受付時間： 月・木 / 10時～16時 （12時～13時昼休み） 火・水・金 / 10時～12時 （祝日、年末年始、お盆、GW期間を除く）</p>
--	--	---

このチラシについてのお問合せ



狛江市 まちづくり推進課 住宅担当

☎ 03-3430-1359

✉ jutakut@city.komae.lg.jp  
【受付時間】8:30～17:00(平日)